

令和3年第1回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 2月2日(火曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○承認第 1号 専決処分事項の承認について(令和2年度板倉町一般会計補正予算(第7号))	8
○議案第 1号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	14
○議案第 2号 財産の取得について(令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業(防災倉庫購入))	15
○議案第 3号 財産の取得について(令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業(電気自動車購入))	18
○町長挨拶	19
○閉会の宣告	20
閉 会 (午前10時18分)	20

板倉町告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和3年第1回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月29日

板倉町長 栗原 実

1. 期 日 令和3年2月2日
2. 場 所 板倉町役場 議場
3. 付議事件
 - 1) 専決処分事項の承認について（令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号））
 - 2) 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
 - 3) 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））
 - 4) 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（電気自動車購入））

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 1 名)

1 番	小 野 田	富 康	議 員	2 番	亀 井 伝 吉	議 員
3 番	森 田	義 昭	議 員	4 番	本 間 清	議 員
5 番	小 林	武 雄	議 員	7 番	荒 井 英 世	議 員
8 番	今 村	好 市	議 員	9 番	黒 野 一 郎	議 員
1 0 番	青 木	秀 夫	議 員	1 1 番	市 川 初 江	議 員
1 2 番	延 山	宗 一	議 員			

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

6 番 針 ヶ 谷 稔 也 議 員

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 日)

令和3年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年2月2日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 1号 専決処分事項の承認について（令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号））
日程第 4 議案第 1号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第 2号 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））
日程第 6 議案第 3号 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（電気自動車購入））

○出席議員（11名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	7番	荒井	英世	議員
8番	今村	好市	議員	9番	黒野	一郎	議員
10番	青木	秀夫	議員	11番	市川	初江	議員
12番	延山	宗一	議員				

○欠席議員（1名）

6番 針ヶ谷 稔也 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町	長
中里	重義	副町	長
赤坂	文弘	教育	長
落合	均	総務課	長
根岸	光男	企画財政課	長
丸山	英幸	税務課	長
峯崎	浩	住民環境課	長
橋本	宏海	福祉課	長
小野寺	雅明	健康介護課	長
伊藤	良昭	産業振興課	長

高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者
佐山秀喜	教育委員会 教育委員会 総務学校係長
伊藤良昭	農業委員会 農務局 局長

○職務のため出席した者の職氏名

小林桂樹	事務局 長
小野田裕之	庶務議事係 長
伊藤泰年	行政庶務係 長兼 議事事務局 書記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○延山宗一議長 おはようございます。

ただいまから告示第3号をもって招集されました令和3年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○延山宗一議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありますので、これを許します。
栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。令和3年の第1回の臨時議会をこうして開催させていただきました。突然というか、臨時ということでございますので、大変お世話になるわけであります。

令和3年の正月もあつという間に1月も過ぎました。コロナの影響で、ほとんどの行事が中止をされる中で、既に出されていた東京圏あるいは近畿圏、九州、北海道あるいは栃木県の、そこら辺を中心とした非常事態宣言の効果をめぐり、菅首相が約束した、必ず2月7日までに終息をさせると、いわゆる約束が不履行に終わる可能性が確実になったことから、さらに継続か否かの検討が政府と専門家会議間でなされておるようでありまして、今日にも1か月程度、3月7日までの延長等々も含め、決定される現時点の状況と見受けております。

ここ三、四か月、ずっと秋口まで振り返ってみますと、医療有識者、あるいは各医師会の会長、あるいは専門家会議等々の結論が、この先こうあるべきと出された方向性がマスコミ等で先んじて毎日毎日全国に流れる中で、肝心のGo To トラベルやGo To イートも含め、それらを政府が推進をし続けたことや、その他の含んだ政府の対応が経済政策優先と捉えられたことが原因で、結局は大流行になってしまったと国民から思われたことに対して、昨年の今頃から1年を過ぎた中での経験が全く生かされず、医師あるいは看護師、ベッド数、あるいは検疫的検査体制、予防注射も含め、陽性を発見するそういった体制も含め、各医療関係施策が重要だと指摘されつつ、結果的に昨今の現状推移、この間まで医療も含めて崩壊状態に至っているというふうな状況になりましたことから、我々国民の不満は当然政府の後手後手の対策、あるいはもっと言えば無策だと言われておるような現状でございまして、そういう意味では内閣、与党にその批判が向いているところでありました。対応がピンぼけしているとか、遅きに失している、人命より経済が優先なのか、コロナも人災である、結局は対応ミスであると。何十兆円というお金がどぶに捨てられたというような表現すらマスコミ等の中でも流れておるわけでありまして、それに対して政府の首脳はしっかりと対応してもらわなければ困るというのは、我々の要求するところであります。

自粛を求められ、協力しながら苦しい思いの国民感情に対して、最もあってはならない与党議員のたびたび行われた論害、口の害ですね、国民を無視した、ばかにしたような論害。夕べも今日もですが、今朝のテレビもですが、国民に対して模範が見せられないクラブ通いや隠れ宴会などの行動害。そして、全ての先行き不安。そういった状況は、先行き不透明感とでも言いましょうか、それらがさらに重なって、ただでさえ国民感情が非常に荒れる中、時重なり、前法相の選挙違反、買収劇、また元農相、農林大臣等々、これは複

数です、大臣経験者の相次ぐ業界の癒着あるいは贈収賄疑惑等々、そしてこれら一連の処理に対する、いわゆる国民的感情からすると甘いという、いわゆる身内であってもしっかりと批評し、追求をし、そして説明を、国民に対して責任を取るべきものもなし。最終的には、結果でどう責任を、罰を与えるか、罪を感じるかという結果責任への上層部から総理大臣、あるいは自民党の幹部からの指導の在り方もないというようなことも含め、政府与党の消極的そういった姿勢は、ずっと何年か前からのいわゆるモリカケとか、いろんな諸問題から桜問題まで通じて全く改善されていないというような、そういったことは当然国民からすれば批判をされてしかるべきであるというふうに思っております、支持率がどんどん、どんどん下がっているというのは当然のことだろうと思います。怒るべきときは、我々の選んだ政治家でありますから、しっかりと怒るということも一般国民の責任なのではないでしょうか。

ということも踏まえ、さらにここに来て何が何でも、中にはアンケート等を見ますとオリンピック等についてもやめたほうが良いというのが、世論というのは常に変わりますから、ですが今の時点では6割、7割も国民感情で、あれほど期待をしたオリンピック感情も、いわゆるコロナも含めた先行き不安について変わってきておりますし、あるいはワクチン接種が既に50か国以上始まっている中で、日本は全て先進諸国、経済も一流、医者も医療も一流と思ってきた我々、今回のそういったコロナ騒動も含めて、医療先進国的考え方であった国民感情そのものも崩壊したと。50番に入っていないということも含め、現状は非常に総合的にいろんな面で国民感情が不安定な状況になっているというふうに言えるとも思いますし、そういう意味では民主的、民主政治の政治的な危機にも波及している状況だというふうに考えても差し支えないだろうと。

それを直すのは誰かということ、政治家が率先して直してくれればいいのですが、いわゆる支持するとかしないとかということから始まる、我々一人一人が今の在り方がいいのかどうかということ、政治の手法がいいのかどうかということも含めて真剣に意思表示をしていかないと、最終的には自分たちの我が子まで総合的に影響してくるというような、政治とはそういうものであります。

このような国全体状況の中、コロナの鎮圧の切り札と言われる、ご承知のワクチンの接種に対する具体的な対応が、国及び県を通して我が町にも全ての自治体にも参っております。その対応が既に開始をしているわけでありまして。並行して庁内では、コロナ関係関連予算の具体化に全力を挙げているところであります。今日の議会も、その延長線上にあるということでありまして。

また、併せて例年どおり、当町では行政ヒアリング、人事ヒアリング、あるいは総合的な予算の大詰めヒアリング等々に移っている、大筋でそういう時期でありまして、ほぼ大筋での終了に向かいつつあるところで、最終状況に入っているところであります。

ワクチン接種に先ほど触れましたが、まずはクーポン券、いわゆる皆様にお配りする、俗に言う切符、受診の切符、クーポン券の関係手配。あるいは会場の選定、個人医接種か、あるいは集団接種か、さらには医師及び看護師の確保が十分かどうか、対象者をどういうふうに分けて整理をしていくか。あるいは接種の具体的手順はどのような手順でやるべきかとか、接種後の健康管理、あるいは再接種の関係。万が一葉が余ってしまったたり足らなくなったりしたらどうするかとか、そういうことも含めた薬品管理。あるいは1市5町の共同部分をどういうふうに通してやっていくか、そういった検討をする広域の検討会議。あるいは全体、一連の必要な人員、お医者さんがどのくらい必要か、看護師がどのくらい必要か、あるいは集団接種にしても会場案内、会場整理等々も含めて必要な人員、そしてそれらの経費がどのくらいかかるのかということも

検討を、現在は館林保健所あるいは群馬の東部振興局、それから医師会、厚生病院、保健所、それから各自自治体の担当課の代表を加えて、先ほど羅列したいわゆる総合的な諸問題を一つ一つ、3月から入る優先順位接種等々を目指しながら、現在協議を進めているという報告を受けております。

そういう中で思いのほか、ツベルクリンとか、過去集団接種を経験した我々でありましても、今回のコロナの接種というのについては相当国民全体を一定の期間に、しかも再接種と。20日以内ぐらいに再接種を、2回目の接種をするということまで踏まえて、なおかつ残った薬が5日間程度で使えなくなってしまうという高価な薬が、なおかつ総合的に世界では足りない流れの中で、そういう残った薬をどうするかというような、それを無駄にしないための手法とか、毎日毎日テレビの報道等でもその議論が進んでいる姿がうかがい知れるところであります。

そんな情勢の中で、本日は国のコロナ対策関連の予算を踏まえた上での契約案件、議会の承認を必要とする契約議案及び国の主にコロナ関連に関する条例の改正議案が、また一定の期間内に議決をしていただかなければならないという状況でございましたので、臨時議会を開催させていただいたということであります。上程する議案一つ一つ慎重にご協議をいただきまして、ご審議いただき、なお決定をいただければ、議決いただきますようお願い申し上げます。昨今の情勢と兼ねてのご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○諸般の報告

○延山宗一議長 それでは、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に付議される案件は、専決処分事項の承認1件、条例の一部改正議案1件、契約関係議案2件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○延山宗一議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

8番 今村好市 議員

9番 黒野一郎 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○延山宗一議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、1月21日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

青木議会運営委員長。

[青木秀夫議会運営委員長登壇]

○青木秀夫議会運営委員長 それでは、本臨時会の会期及び議事日程についてご報告申し上げます。

本件につきまして、1月21日議会運営委員会で協議した結果、会期は本日1日と決定いたしました。

議事日程につきましては、承認第1号及び議案第1号から議案第3号までの4議案について、提案者より提案理由の説明の後、議案ごとに審議決定し、全日程を終了することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○延山宗一議長 お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいま委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 異議なしと認め、今臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日と決定いたしました。

○承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号））

○延山宗一議長 日程第3、承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号））を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、早速提案をさせていただきたいと思っております。

まずは、承認の第1号ということで、専決処分事項の承認についてということで、内容的には令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号）でございます。

本案は、令和2年12月23日付にて専決処分を行った令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について承認を求めるものであります。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,574万円を追加し、歳入歳出予算の総額を77億8,628万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金に217万6,000円、県支出金に217万6,000円同額、繰入金に6,788万8,000円、そして町債に1,350万円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、感染症対策費として総務費に8,574万円を追加するものであります。

今回の専決処分の理由ですが、これまで新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金につきまして、7月に第1次交付、11月に第2次交付が通知されております。これまでの事業費では、その交付限度額に満たないことが想定されるため、事業を追加し、年度内に迅速に実施するため、専決処分にて対応したものであります。

以上、ご報告申し上げましたが、細部につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、お聞きの上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 それでは、承認第1号、令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について

ご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,574万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億8,628万2,000円とするものであります。

2ページ、3ページにつきましては、ただいま町長の提案理由のとおりでありますので、省略させていただきます。

4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正です。2款1項総務管理費、新型コロナウイルスの感染症地方創生シティプロモーション事業1,187万円の繰越しです。これにつきましては、9月に補正をした移住、定住促進の動画作成や広告費用580万円と、今回専決補正をしました町PR看板製作費607万円の合計額を限度額として繰り越すものであります。シティプロモーション動画を1年間かけて作成するため、今年度内の終了ができないことが確定しておりますので、年度をまたいでの契約が必要であるためという理由であります。

次に、5ページです。第3表、地方債補正です。起債の目的、学校教育施設等整備事業債（GIGAスクール構想推進事業）、限度額1,350万円です。当初、GIGAスクール構想推進事業の町負担分は新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金対象とされていましたが、国の予算の都合によりまして、町債による対応とすることに変更されたためのものであります。そのための計上となります。

次に、6ページ、7ページにつきましては事項別明細書で、2ページ、3ページの明細の内容と同様でありますので、省略させていただきます。

8ページを御覧ください。歳入です。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金217万6,000円の追加です。学童クラブ緊急支援事業費、3分の1の国庫補助です。

次に、16款2項2目民生費県補助金、4節の児童福祉費補助金ですが、これも同様に子ども・子育て支援交付金217万6,000円の追加です。これについては、学童クラブ緊急支援事業の県の補助金であります。国庫、県費ともに、コロナの影響により学童クラブが開所した場合の補助ということになります。

次に、19款2項1目財政調整基金繰入金です。1節で財政調整基金繰入金6,788万8,000円の追加です。新型コロナウイルス臨時交付金の額が確定していないために、財源不足分を財政調整基金から繰入れを行うものであります。これまで予算化した対象事業費と今回の事業費を合わせて、今後決定される臨時交付金額を精査し、改めて財源の組替えを行う予定であります。

9ページをお願いします。22款1項5目教育債、1節教育債です。学校教育施設等整備事業債（GIGAスクール構想推進事業）1,350万円の追加です。先ほど地方債補正で説明したとおり、国の対応が変更されたことによる計上となります。

次に、10ページを御覧ください。歳出になります。個別の事業につきましては、全て新型コロナウイルス臨時交付金に関するものであります。12月の全員協議会でご協議いただいた内容と同様でありますので、変更した事業のほか、概要について説明を申し上げます。

2款1項16目感染症対策費、補正額が8,574万円です。まず、一番上の事業、避難所感染予防対策事業3,114万円の追加のうち、変更した部分が車両を1台追加購入するため変更しております。説明欄の上から3行目、高齢者等要配慮者車両抗菌抗ウイルス加工処理手数料45万円ですが、そのうち1台分15万円を追加しております。また、一番上の丸印の事業の一番下のところ、高齢者等要配慮者車両購入費450万円を追加し

ております。

次に、上から2つ目の丸、避難所感染予防対策事業（電気自動車配備）でありますけれども、このうち充電設備工事費100万円を追加して、1,143万円としております。

そのほかの各事業につきましては、12月全員協議会でご協議していただいた内容と同様であり、変更ありませんので、省略させていただきます。

13ページを御覧ください。地方債の現在高の見込みに関する調書であります。先ほど説明した第3表の地方債補正の金額を追加整理した調書であります。これについても省略させていただきます。

以上、雑駁ではございますが、承認第1号、専決処分をいたしました板倉町一般会計補正予算（第7号）についての説明とさせていただきます。よろしくご協議をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村議員。

○8番 今村好市議員 8番、今村です。

5ページの地方債補正について、ちょっと伺います。GIGAスクール構想の補助金については、文科省が今までは全額出すという話だったのかどうか。それが変わって、今回は起債をしろと。いわゆる町負担になるよと、一部。その内容については、なぜここまで来て一部町負担が出てきたのか。あとは、国がどういう理由で変更してきたのか。それと、この地方債1,350万円については地方税措置があるのかどうか。この辺ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 国の財源の変更の通知がありまして、コロナ臨時交付金のうち1,512万8,000円が対象外となるということでもあります。この理由につきましては、国の令和元年度繰越分については対象となるという通知があったということでもあります。

すみません、もう一度ちょっと整理させていただきますが、コロナ臨時交付金対象7,921万5,000円のうち、1,512万8,000円は対象外となるということです。理由につきましては、国のほうで令和元年度の繰越分の事業費補助金については、このコロナの臨時交付金から対象外となるということでもあります。その代わりに地方債で90%対応となるわけですけれども、地方債で対応していただきたいという通知であります。そういう通知を受けまして、臨時交付金に対応としておりましたけれども、地方債に組み替えて一般財源162万8,000円を追加して、このような対応をしたところであります。

以上です。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 令和元年度のコロナ対策の繰越分は、補助対象から外すよと国は言ってきたのですか。

[「はい、そうです」と言う人あり]

○8番 今村好市議員 このGIGAスクールの事業については、令和元年度完了していないのですか。令和2年度の事業なのですか、これ最終的に完了するのは。

だから、ちょっと国がそういうルールをあらかじめ指示をしておいて、繰越分については補助対象から外しますよというのが事前に分かっていたのかどうか。分かっていたら、お金の使い方も工夫してきちんとやれるわけでしょうけれども、突然そういう話が出てきたのかどうか。だから、補助対象にしない部分については、これは起債であろうが何だろうが町費ですよ。交付税に多少見るとか見ないとか言っていますが、町費で対応しなくてはならないということなので、全国的には板倉規模ではなくて、物すごい予算を取って計上してやっているところもあると思うのですが、そういうところをもう起債で全部やれという話なのですか。この辺の、事前にルールがきちんと知らされていたのかどうかという、その上で繰越しを出したから補助対象から外すよということになれば、各自治体の責任もあるのですけれども、そういうルールが全く示されていないと、突然繰越分については補助対象から外すと。これやはりおかしいと思うのですが、どうなのですか。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 これにつきましては、国のほうで令和元年度分に対象となる市町村と、令和2年度に対象となる市町村というのが分けられたようであります。板倉町は、令和元年度の補助対象となるほうに分けられたために、その令和元年度に分けられた市町村については、コロナの臨時対象外として地方債で対応していただきたいという通知であります。ですので、板倉町はそこに当たってしまったということになります。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 当たったって、宝くじに当たったわけではないのだから、国はどのような仕分をして、実際令和元年分と令和2年分というふうに分けたのだから、その辺やはり理由があるのでしょうか。たまたまくじみたいに外れたよ、当たったよという程度の話ではないと思うのですけれども、だからその辺が自治体と国、県との調整もしくは信頼関係がなくなってしまうのではないかなという心配があるのです。

この部分については国、県がお金出しますから、ぜひやってください、やってくださいという、市町村はそれによってやって、国が財源不足になったから、この部分は切ってしまうよと。契約をして事業推進をしながら途中で切られるような話になれば、これは信頼関係なくなってしまうのだと思うのですけれども、どうなのですか。そういう話はきちんと来ているのですか、事前に。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 これについては、まさにそのとおりでありまして、理由は聞いても、その辺は回答はありません。ですので、まさに信頼関係はなくなってしまう、そんな感じはします。これについては、郡内でも半々になっておりまして、やはり分かれてしまうのです。ですので、理由が、当然確認はしますけれども、それは分からないということです。でありまして、あと先ほどの質問の中で交付税措置、これについては7割を見ますよというようなことでもあります。

[「90じゃないんかい」と言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 はい。

[「90と言われた」と言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 充当率。

〔「充当率」と言う人あり〕

○根岸光男企画財政課長 充当率が9割で、交付税措置が70ということです。一応確認はしますけれども、そのような報告は受けております。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 では、郡内でもうまく補助対象事業としてクリアできたところがあって、今回町費で起債というところも、郡内でもあると。これは国が一方的に言っている話だから理由はないよといっても、それでは詐欺みたいなものだよな。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

〔根岸光男企画財政課長登壇〕

○根岸光男企画財政課長 まさに臨時交付金につきましては、そのようなことが度々あります。ですので、方針が少し変わるようなところはあります。そういうことで、私たちも何でというような話は当然しますけれども、回答がなかったということでもあります。

〔「よく聞いて、今後のこともあるんで、よろしく段取りしてください」

と言う人あり〕

○延山宗一議長 そのほかありますか。

青木議員。

○10番 青木秀夫議員 7ページの歳出のところ、もうちょっとこれ詳しく、分かりやすく説明いただけないですか。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

〔根岸光男企画財政課長登壇〕

○根岸光男企画財政課長 7ページの歳出につきましては、歳出合計8,574万円ということでもあります。この特定財源の内訳であります。まず初めにこの表でいきますと総務費1,948万円、教育費が1,512万8,000円の減額、合計で435万2,000円です。地方債につきましては、先ほどの地方債で、教育費のところでは1,350万円、一般財源が6,788万8,000円ということでもあります。

これがちょっと分かりづらいのですが、財務会計システム上のことでありますけれども、G I G Aスクール関係の支出がないために、ここの途中の部分が表記をされない部分があるということでもあります。国庫支出金が、ここですと1,512万8,000円の減額となりますが……失礼しました。この総務費の1,948万円は、国庫支出金で1,730万4,000円と県支出金217万6,000円というのがあるわけですが、それを足した金額で1,948万円です。教育費につきましては、国庫支出金につきましてG I G Aスクールで対象とならない国庫支出金、先ほど話がありましたG I G Aスクール構想の関係で対象とならない部分が1,512万8,000円ということで、トータルで国、県の支出金が435万円ということになります。地方債については、先ほどのG I G Aスクール関係で1,550万円の計上です。一般財源については、先ほどの地方債とG I G Aスクールの関係で補助対象にならなかった部分を追加、162万8,000円を追加して、トータルで6,788万8,000円ということでもあります。

この合計と、12ページの合計を見ていただければですけれども、12ページの合計の中で補正財源、特定財

源として、歳出合計が1,785万2,000円とありますが、先ほどの7ページの特定財源の歳出合計435万2,000円と地方債の1,350万円、これを足したものが、ここの特定財源の合計の1,785万2,000円になります。一般財源の6,788万円が、12ページの歳出合計の6,788万円になるというようなことであります。

要は、今回はG I G Aスクール関係の歳出は出てこないのですけれども、歳入の財源を変えたために、このような表記になっているということでもあります。分かりづらいと思いますが、そういうことでもあります。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 分かりづらいのですよ、これ。10ページの歳出のところに、一番上のほうに補正財源の内訳というところに、特定財源の中に国庫支出金が1,730万4,000円載っていますよね。県支出金が217万6,000円載っているのです。町債は、これ国庫支出金に当たるのですか。

○根岸光男企画財政課長 ちょっと待ってください。

○10番 青木秀夫議員 1,350万円、それ足さないと、この金額にならないのだよ、これ。

○根岸光男企画財政課長 10ページを御覧いただきますと、特定財源のところに国庫支出金1,730万4,000円、これの内訳が、この1,730万4,000円から、先ほどG I G Aスクールで対象外となったものが1,512万8,000円あります。その差引きが217万6,000円ということで、歳入で国庫で子供関係のありました、それが276万円です。ですので、そこは実質先ほどの対象外となったものが引かれて、ここには出てこないのですけれども、内訳とするとそういうものがあります。県支出金が217万6,000円。

町債につきまして1,350万円につきましては、特定財源に入っています、先ほどの1,730万4,000円から、対象外となった1,512万8,000円を引いた217万6,000円と、ここで表記されている県支出金217万6,000円、それからここでは出てこないのですけれども、町債が1,350万円、トータルで1,785万2,000円というのが、この歳出の計の12ページの合計1,785万2,000円ということになります。

要は、先ほども申し上げましたけれども、財務会計システム上、G I G Aスクール関係の支出がないので、この途中の部分が抜けていて、合計だけが出ているということでもっとも分かりづらいのですが、そのような財務会計システム上ということになるということでもあります。もっとも分かりづらいのですけれども。

○10番 青木秀夫議員 分からないよね。

○根岸光男企画財政課長 私もよく分からないです。財務会計システム上の問題になるようでもあります。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 そうしますと、この10ページの特定財源の内訳、補正財源の内訳の特定財源については、これ見ても分からないということだね。

○根岸光男企画財政課長 そうです。システム上、間が抜けて、初めと最後だけがあって真ん中がないので、分かりづらいということになっています。

○10番 青木秀夫議員 分かりづらいということを書いていないと、分からないよね。

○根岸光男企画財政課長 そうなのです。

○10番 青木秀夫議員 だから、変だなと思ったからお伺いしたのです。だから、これどういうことなのだろうなと思って、もっとも分からないので、もっとも説明いただけますかというふうに聞いたのですけれども、よく分からないということでは、分からないのなら結構です。

○根岸光男企画財政課長 申し訳ないですけれども、この……

○延山宗一議長 根岸企画財政課長に申し上げます。挙手をしてから発言してください。

○根岸光男企画財政課長 初めの数字と最後の数字が出ていて、真ん中が出ていないので、その経緯がここでは出てこないのですけれども、そのような対象となるわけだった補助金が対象外となって、その分、町債が増えて、トータルとして特定財源が最終の額になっているということでもあります。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 では、分からないのだったら分からないで、私も分からないでいいのですけれども、間違っていないのであればこれでいいのだと思うのですけれども、それで結構です。

○延山宗一議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより承認第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

○議案第1号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○延山宗一議長 日程第4、議案第1号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、議案第1号についてご説明を申し上げます。板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてということでもあります。

本案につきましては、国及び群馬県において、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、防疫等作業手当の特例が定められましたということでもあります。そのことを受け、本町におきましても、新型コロナウイルス感染症の患者等の対応に従事した職員に対し、県に準じた防疫等作業手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、附則に防疫等作業手当の特例を加え、職員が新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するために、新型コロナウイルス感染症の患者等に接して行う作業等に従事したときは日額3,000円、新型コロナウイルス感染症の患者等の身体に直接接触して行う作業等に従事した場合は、プラス1,000円の日額4,000円の防疫等作業手当を支給するというような内容のものでございます。

これだけの対応でございますので、ご説明を申し上げましたが、改めて担当課長の説明は予定をいたしておりませんが、接する危険度において、3,000円、4,000円を分けて支給するというような内容でございます。

課長のご説明は改めて予定しておりませんので、ご協議をいただきたいと思います。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議案第2号 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））

○延山宗一議長 日程第5、議案第2号 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 続いて、議案第2号であります。財産の取得についてということで、令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業と銘打ちまして、防災倉庫購入の件であります。

本案につきましては、避難所感染予防対策として防災倉庫を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を必要とすることから、お願いするところであります。

本取得財産の品名及び取得の相手方、取得金額について説明させていただきます。取得財産の品名につきましては、アルミ製防災倉庫6棟でございます。取得の相手方につきましては、星野総合商事株式会社であります。取得金額につきましては、総額で1,331万円であります。うち消費税は121万円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

数字の確認と了解を求めることでもありますので、これ以上の担当課長の説明は予定しておりません。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村議員。

○8番 今村好市議員 8番、今村です。

まず最初に、先ほどコロナ対策臨時交付金ということで、本事業についても国が100%持つ事業ということで間違いはないか、確認を1点しておきたいと思います。

次に、指名業者名、差し支えなかったらお願いいたします。

それと、設計額。いわゆる設計額、予定価格だと思いますが、その額。

それと、落札率、設置場所。この間、議員協議会では北小ということのような話なのですが、ほかに東においても西においても高台もあるということで、特に水害を予測した場合においては、1か所に6棟を設置するのか、分散して設置をするのか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまの今村議員からのご質問にお答え申し上げます。

まず、臨時交付金の全額対象事業かということですが、全額臨時交付金の対象事業ということで取り組んでおります。

次に、指名業者でございますが、これまで町に納入実績がある、または指名の実績がある県内の防災物品を取り扱っています、町に競争入札の参加を申し出ている業者を4社指名させていただきました。指名業者名につきましては、星野総合商事株式会社、前橋市、株式会社東屋消防センター、館林市、株式会社小島消防、館林市、ミドリ安全群馬株式会社太田支店、大泉町、この4業者でございました。

次に、設計金額イコール予定価格でございますが、税抜きで1,231万円ということでございます。すみません、失礼いたしました。設計金額は税抜きで1,231万円、税込みで1,354万1,000円となります。税込みで1,354万1,000円ということでございます。うち消費税が123万1,000円でございます。

次に、落札率でございますが、98.29%でございました。

最後に、設置場所でございますが、こちらは全員協議会の最後、説明させていただきましたが、現在旧の北小学校の教室の中に、校舎内の2教室に防災備蓄品等を保管しております。高台の避難所ということで、建物ということでございますので、この現在建物内に保管しております食料、備蓄品等を今回購入した防災倉庫の屋外に移すことによって、建物内への避難者を増やすという、そういった目的で、旧の北小学校の東側にアスファルト部分の駐車場等がございますが、その周囲等に6棟を設置させていただくという考え方でございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

[「入札差金は幾らですか。引けばいいんだけど」と言う人あり]

○落合 均総務課長 すみません。23万1,000円ということでございます。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 さっきの話と関連をするのですけれども、この入札差金、落札率が98%強ということなので、差金があまり出てこないのですが、この23万円についてはコロナ関連の事業に使えるのか。もしくはその実績で国は対応するので、これは数字だけで今のところ決定額は来ているのだと思うのですが、実績額で、ほかの事業もあるのですけれども、全て実績で国がよこすということなのか、その辺お願いしておきたいというふうに思います。

説明のときでは、北小学校のコロナによる避難スペースを増やすということで、備蓄品を移動して人間が避難する場所を広く確保するという理由によって防災倉庫ということなのでしょうけれども、東小も恐らく高台であるので、避難場所としては適しているのかなというふうに思うのですが、東小のもし備蓄品を移動するというになると、校庭周辺では学校が空いていないわけですから対応できないにしても、旧の東小

の辺りに設置をして移動するという、そういうことは今後の対応としては考えているのかどうか。もしくは西においても、場合によっては浸水が比較的高いところでにくいということにも、防災倉庫として備蓄品をこれから整備をしていくという、近い将来的なものなのでしょうけれども、考えているのか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 まず、東小の備蓄品でございますが、東小につきましては、教室には備蓄は行っておりません。学校の敷地内に防災倉庫が設置されておりまして、その中に設置、備蓄を行っているということでございます。東小ですと、児童数の関係で空き教室等がございますので、そういったものも含めまして校舎内の備蓄は行っておりません。

北小については、統合になる前も児童数の関係で空き教室等ございましたので、空き教室に備蓄を行っていたということでございます。

今後、西小等についても保管場所、備蓄倉庫ということですが、またそちらについては今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 差金についての取扱いであります。コロナ関係の事業費につきましては全体事業費で事業計画を出してありまして、最終的にはその実績額に応じて限度額内で、限度額を対象とした補助金が、交付金が来るものと思っております。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 国は、先ほどの話ではないですけれども、場合によっては一方的に切ってくるということもありますので、計画をきちんと出してあるわけなのですけれども、例えば数量等についても理由をつけて、例えば倉庫をもう一棟増やしたいとか、そういう方向で申請額をあまり大幅に残さない方法のほうで、町としては賢明なのかなというふうに思いますので、どこまで変更ができるのかというのは分からないのですけれども、国は勝手に一方的に変更してくるわけですから、町においてもやはり交付決定額については100%利活用できるような工夫をぜひ職員皆さんと考えて、国に返還することなく使ってもらいたいというふうに思いますので、その辺の検討もどうぞよろしくをお願いします。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 そのような対応をしていきたいと思っておりますが、先ほどのGIGAスクールとの関係、郡内のやはり対応でありますけれども、邑楽郡内全部が令和元年度の事業対象ということに割り振りをされて、邑楽郡内全部同様な対応ということになります。

○延山宗一議長 ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議案第3号 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（電気自動車購入））

○延山宗一議長 日程第6、議案第3号 財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（電気自動車購入））を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 続いて、議案第3号でございまして、最後のご審議ということになるかと思います。同じく財産の取得ということで、令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（電気自動車購入）というようなことであります。

これらについては、二、三日のテレビ等を見ておりますと、コロナの対策費が何で電気自動車かというような、マスコミでも全国的に似たような事例ということにもなっているのだらうと思うことから物議が醸し出されつつある、我が町の事業もその中にこれが該当するかもしれないということで、ただいまの今村議員の質問等々で、決定し買ってしまってから却下で町の錢を足しなさいとか、そういったことになる心配はないかとか、いろいろ確認をしながら、昨日もそういった会議をちょっと持たせていただいたところであります。

同じく全体で、総額で2億3,000万円の我が町に対する1次、2次で対策費が来ているわけではありますが、落札当初の予定は設計額で、先ほど出た落札の差益額をできるだけ速やかに足し上げてまして、実質額で使い切るようにと。それは非常に具体的には難しい作業でありますので、今回も国から来た額に実績、いわゆる入札した結果の額がオーバーして、オーバーした分だけ町の予算をつぎ込むというような形で、恐らく最後には3,000万円、まだ全然未確定ですが、できればツーパーぐらいに持っていきたいとか、いろんな考えがあるのですが、全国的に見れば発生の激しい自治体では独自の予算までつぎ込んでということも、単独予算までつぎ込んでという対応も多く見られておりますので、国から来た予算はちょうど使い切りで、自前のお金を持ち出さないというような形をある意味では目指しつつ、それはちょっとそれではいかがなものかということで、町のお金をプラスして総体的には出てしまうという形を目指してやっております、国からだけでなく、町の予算もつぎ込んでいるというような表現でよろしいかと思います。したがって、国から来たお金を返すというのにはあり得ないことですが、万が一いわゆる確認をし、確認を何回も重ねた上のものが何かの行き違いで御破算になったり、そういったときも含めて起こる可能性があるわけではありますが、ほとんど

ないであろうというふうに、使い切れるだろうというふうに思っております。

それらも含めて、議案第3号であります。本件につきましては避難所感染症対策として電気自動車及び可搬型給電器を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

本取得財産の品名及び取得の相手方、取得金額について説明させていただきます。取得財産の品名については、日産リーフ2台、可搬型給電器、いわゆるバッテリー、持ち運びが可能な可搬型給電器ですから、バッテリーということになります。EVパワー・ステーション2基でございます。日産リーフ2台と、可搬型充電器2基でございます。取得の相手方につきましては、株式会社日産サテオ群馬であります。取得金額については、2台で845万5,660円でありまして、その内訳は、車両本体、附属品及び可搬型給電器の取得金額760万円、それに対する消費税が76万円、その他登録等に係る法定費用を含めて総額845万5,660円ということになるわけでありまして。

以上申し上げまして、ご審議をいただくわけですが、あえて担当課長の説明は予定しておりませんが、質問があればぜひ遠慮なく質問していただいた上、ご決定を賜ればというふうに思います。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○町長挨拶

○延山宗一議長 以上で今臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 上程いたしました全議案、承認をいただきありがとうございます。既にご承認いただいた過去のコロナ関係の予算も含め、その執行を速やかにということで常に対応しておりますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

コロナの関係についても、1日の感染者数がようやくその効果も現れてきておると見てもよろしいかと思ひまして、ご承知のように400人を昨日あたり切ったところのようであります。せっかくの、ここまで苦し

みながらも自粛をしたりというようなことも含めての個人、団体の努力でございますので、せつかくのそういったコロナ対応をさらにもう少し続けて、現在続いている対応や対策をもう少し一定期間頑張っていかなざるを得ないのかなというふうに思っております。外出の自粛、行事の中止、延期、基本的には家籠もり、うち籠もり、あるいは密対策、そしてマスクや十分な睡眠と休養等々を引き続きお願いいたしまして、恐らくお医者さんが言っているとおり、一定の期間を協力体制でいければ1桁まで可能であるというようなことを言っておりますので、再三再四ぶり返さないように、少なくとも我が町はせつかくここまで頑張ってきたのですからということで、職員にもそういったことを申し伝えておりますので、ぜひ議員さんも引き続き周囲の皆様にもそういった啓蒙の発声を、ご協力方を指導者としてお願いしたいというふうに思います。

また、最近我が町で、板倉町発表が3名、その他で10名、計13名の陽性者が発表、直接、間接に発表されておりまして、プライバシーを守りながらの苦しい状況が、それらを見ても読み取れるわけではありますが、最近非常にそれに関する風評被害、陽性者の特定とか、そういったものにつながる可能性の言動がだんだんちょっと激しくというか、多くなっているような傾向に感じます。議員さんであれ、私であれ、職員であれ、どなたもうっかりしていれば気づかずに周りに作用しているという、そういうかかっているという可能性もあるわけですので、そういったものに対しては厳に慎むよう、風評被害に対して慎重に対応していただくように、同じく皆様方のお立場から、機会を見つけて地域あるいは身の回りの皆様方に発信をしていただきますように、お願いもついでにさせていただきたいというふうに思います。

そういうわけで、今年は2月に入ると天神さまとか、いろいろ節分とかあるわけですが、多分全て、今のところ私のところへ通知が来ているのは中止ということになっておりますので、2月も家籠もりを中心として、できるだけ外出をしないというような先ほどのお願いではございますが、そんなことをしながら、あっという間にまた3月の議会もお目にかからざるを得ないということになりましょう。針ヶ谷議員が体調の不良によりということで、こうして欠席をされておりますが、それも他人事ではありません。ぜひ皆様方共々我々も体調に注意しながら、次の3月議会、これも町民に対する我々の職責でありますので、体調が悪くて、突発的な体調はやむを得ないにしても、人間ですから、自分の不謹慎で、せつかくのそういった審議をする仕事を自ら手を挙げて私も皆様もやっているわけありますから、参加できないなどというようなことがないよう、万全を期して頑張っていければというふうに思います。よろしくお願い申し上げまして、以上、今日のお礼のご挨拶とします。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○延山宗一議長 以上をもちまして令和3年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午前10時18分)